

平成29年玉村町議会第1回臨時会会議録第1号

平成29年8月4日（金曜日）

議事日程 第1号

平成29年8月4日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 玉議第3号 玉村町議会議員定数条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原正人君
経営企画課長	山口隆之君	住民課長	石関清貴君
生活環境安全課長	小林賢一君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	議会事務局長補佐	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開会・開議

午前10時開会・開議

◇議長（高橋茂樹君） 着席願います。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年玉村町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、9番町田宗宏議員、10番三友美恵子議員の両名を指名いたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（高橋茂樹君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る7月31日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

備前島久仁子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇議会運営委員長（備前島久仁子君） 平成29年玉村町議会第1回臨時会議会運営委員長報告をいたします。

平成29年玉村町議会第1回臨時会が開催されるに当たり、去る7月31日午前10時30分より役場4階全員協議会室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

提案される議案は、議員発議による1議案であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう、各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成29年玉村町議会第1回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



○日程第3 玉議第3号 玉村町議会議員定数条例の一部改正について

◇議長（高橋茂樹君） 日程第3、玉議第3号 玉村町議会議員定数条例の一部改正について。

これより提案理由の説明を求めます。

7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君登壇〕

◇7番（川端宏和君） おはようございます。玉村町議会議員定数条例の一部改正について、提出者の川端宏和でございます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び玉村町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

提案理由でございますが、昨今の社会情勢、また本町の厳しい財政状況等を鑑み、議会改革の一環として次期改選時からの議員定数を現行の16人から3人減の13人とするため、条例の一部を改正するものでございます。

私たち議会議員の任期も10月22日をもって任期満了となっており、予定だと9月26日公示の10月1日選挙投票日となっております。前回、4年前の選挙においては無投票選を強いられ、議員のなり手不足が喫緊の課題となっている昨今でございます。6月議会において議会基本条例が制定され、議員各位が同じ方向を向いて進むたががはめられたわけであります。町民に近い議会を目指し、住民サービス向上のため、町民にわかりやすい議会を目指したいと考えております。

また、今から13年前に玉村町議会において、議員定数22名から16名への定数削減が議題として提案されました。このことに関し賛否両論ありましたが、反対においては16人での委員会、あるいはその議会そのものが形骸化が一層進むのではないかと懸念されました。しかし、あれから13年間、振り返ってみますと形骸化とはほど遠い委員会、また議会運営ではなかったでしょうか。よって、定数を削減したからといってマイナス面はないと私は考えております。

平成16年、そのときの会議録を見ますと、宇津木議員は大変討論においていいことを言っております。議員定数削減と行政改革はイコールではない。結びつけて考える、この議論においては反対である。我々が考えなければならないことは、あくまでも住民サービス向上、自治体本来の役割を十分果たせること、そのことを執行に迫り、チェックしていくことが第一。要するに、問題は何人だからいいということではなく、議員個々が全力を尽くして、住民サービス向上に力を尽くすこと。この自負を持つことが第一と言っております。私もそのとおりだと思っております。的確な宇津木議員の言葉には、今さらながら感心させられるところでございます。

最後に、今回は議員のなり手確保、また地方議会存続に向けた対応策としても提案するものであり

ます。ご理解をいただけますようよろしくお願いいたします。

以上。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

11番柳沢浩一議員。

〔「議長、一問一答でお願いします」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 柳沢議員、よろしいでしょうか。

◇11番（柳沢浩一君） どういう意味。

〔「10項目言われても忘れちゃうんで、できれば一問一答で、わかりやすい答弁をしたいと思います」の声あり〕

◇11番（柳沢浩一君） それは、1回に手を挙げた中に、2つの設問があってもそれは……

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前10時8分休憩

午前10時8分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） さきの6月議会では、最終日に突然の浅見台風1号が吹き荒れて、大過なく南の海上に過ぎ去ったようでありましてけれども、今回も川端丸が、私の命名による川端台風1号が小型ながら襲来をしてきたと、こんな思いがありますが、先ほど来、前回も言われたことでありますけれども、財政厳しき折と、こう言っております。それはもちろん町長も常々そう言われておりますし、私も厳しいというふうには認識をしております。

そこで、この定数を削減することによって、どの程度財政にいい影響が出るのか。あるいはまた、私はちょっと考えたというか、思い立ったというか、あるのですが、例えば極端なことを言うと、定数16が10になったとして、これは交付税等の算定の中にはカウントされないのかどうか。

それから、この中でもう一点申し上げますけれども、前回もあれほど議論すべしと多くの皆さんが言いましたけれども、全くどうも議論されなかったというふう聞いております。この2点について、まずはお聞きしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 質問にお答えいたします。

まず、第1の質問に関しての財政的なものでございますが、提案理由におきましては財政状況を鑑みということにあります。これはあくまでも基本的な考えでございます。その算定に関しては、今後わかってくるだろうと、そのように思っておる次第でございます。

2番目の質問でございますが、私が、もう一度お願いしますか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前10時11分休憩

午前10時11分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 今柳沢議員の質問を今思い起こしているわけですが、要は私が前回は賛成したにもかかわらず、小型台風においてということですか。長々言われても、ぴんとちょっと。頭が今ぼうっとしていますので、一問一答で的確に質問していただくと、答えがきちっと返るわけですが。よろしくをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） どうも体にさわりますから、最初の質問は。

では、1つだけ、もう一遍お答えいただけますか。今最初にやった質問の中で、では定数を削減する。3人削減する。では、1,000万円だか2,000万円だか、予算規模の中でどのくらいのパーセンテージを占めるのかということを知りたかった。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 先ほど答弁したとおり、財政的には後からついてくるものだろうと、そのように考えております。

以上。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 後からついてくるものだけでも、これだけの提案をするのだから、その

くらの試算はしておいて、お答えをいただかないと困るのではないかなと私は思うのです。川端君も闘病中ですから、これ以上は申し上げませんが、私も大変お世話になったところでもありますし、ではもう一点。

川端君が6月議会にはこの案には反対をしてきた。その後もしばらく反対はしていた。しかし、どこで変節をしたのかどうか。その一番の要因は何だったのかどうか。病気が判明したことは、その変節の、いや、再発をしたというふうに明快に言われましたから申し上げるのですが、病気が再発をして、もう私は出られないと、こう言っていましたから、そのことが一番の要因ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） お答えいたします。

病気は関係ないのです。要は反対理由の変節ということでございますが、6月の浅見議員の唐突な案にはどうしても。それが民意だということにおいて、いかがなものかと私は思いましたので、前回に関して、6月に関しては反対をさせていただきました。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありますか。

13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それでは、親愛なる川端議員に質問を何点かさせてもらいます。

やはり6月15日の議決で反対した議員が、まだ2カ月、1カ月ちょっとですよ。2カ月たたない中で同じ議案の提案者になっているという、これを見たとき、一般の住民が、議会とはそういうのという感じが起きてしまうのではないかと思うのです。その議会の信頼性を一度決まったものが、まだ2カ月もたたないうちに、私はまして投票日まで2カ月を切っている中で、こういったどんでん返しみたいなことを平気でやる議会というのが果たして信用されるのかなどうかと私は大いに疑問があるのだけれども、その辺の考え方をまずお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 6月議会において、私も石川議員の言われたとおり反対をいたしました。

先ほども申したとおり、余りにも浅見議員の唐突な案に関しては、住民がそれを民意とするということでございましたので、いかがなものかと思いました。それに反対をしていた人間がいきなり賛成に回る。いかがなものか。町民に受け入れられないのではないかということではございますが、私はもともと定数削減に関しては反対をしていた人間ではございません。ただ、余りにもやり方が唐突過ぎたので、これはいかがなものかというので、一旦そこでとめたわけでございます。しかし、今後先ほども答弁に申したとおり、宇津木議員の言われたとおり、要は数ではないのだと。個々の議員とし

ての資質というか、しっかりした人間が育っていけば、それで私はいいのではないかと、そのように思っておりますので、今回は提案者として立たせていただきました。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 22議席から16議席になった6議席と、16議席からの13になるこの3議席の重さというのは相当違うと思うのです。その認識が、何か議員の数ではないみたいな話をしているけれども、やはりその議会が民意を吸い取る窓口として議席があるわけだから、それをここへ来て3つ減らすということは物すごく大きな問題だというまず認識があるかどうかを一つは聞きたい。

それから、この13議席のこの案に対して、賛同者は何回集まって、どのような議論をしてきたか。どのくらいの時間をかけて、どのような議論をしてきたか、聞きたい。私が13というのはどういう数字かというと、恐れてしまう数字なのです。本当の力勝負になってくるわけです。非常にハードルが高くなって、選挙に強い人、選挙が好きな人というか。だけれども、選挙には向いていないけれども、本当に良質な人、出たい人、出したい人、この出したい人というのがほとんど出られなくなるような状況になるかと思うのです。だから、社会的ないろんな面からいろんな階層の代表が議会に来るべきであるけれども、しかし例えば社会的弱者ないしは子育て中の女性とか、非常にこれ厳しいハードルになってくるのだと思うのです。例えばダムだって、魚道をつくっているわけだ。ただ、ただ水をせきとめるのではなくて、ダム湖に入れるように魚道をつくっておくわけです。適切な表現ではないと思うけれども、そういった折り合いをつけて、自然とダムと自然の生物との生きる環境を保持しているわけです。

議会というの、やはりある程度の議席を置くことによって、いろんな階層の代表が議場に来やすくする。そういう機能がある。戦後というのは、戦後自治体というのは参加型民主主義だと。多くの人が参加できるような民主主義社会をつくろうという形で来ているわけです。今女性の議員が少ないということで、クオータ制を考えると、そういう状況も来ているわけです。そういうようなことも考えて、この13という提案をしているのか。15ではなくて、14ではなくて、12でない。なぜ13になったのだと。この辺をお尋ねしたい。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） お答えします。

まず、22から16に削減したときの重さと今回の16から13にしたときの重さはいかがかということに関しましては、私は同じだと、そのように思っております。まして選挙で選ばれるわけですから、住民の1票の重さというのを背中にしょって、議員たるものは行っていくべき、そのように私は思っている次第でございます。

今までにおいて議論はなされたかということですが、要は賛成反対いろいろ賛否両論あるわけですが、前回の浅見議員の提案に関して、議員各位、心の中に定数削減に関しては思っているのではないかと、そのように思っております。私は、個人的にいろいろ町民に聞いた中においては、削減どうの云々よりは、まず16人、議会の中に議員が16人いること自体知らない。そういう町民が多々ございます。その中において、私は議員の中でとりあえずは決めていくという形で議員提案として今回出させていただきます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） ということは、6月15日の否決した後に川端議員は、とにかく全員協議会で徹底的に議論しましょうよと、まだ耳にこびりついているのだけれども、それすらなく、そして提案者、賛同者が集まって、この13議席の持つ意味を一度も議論していないということに理解していいわけですね。だから、それが一つの考え。そういうこと、それが1つ。

それから、票を背負って云々と言うけれども、それはもちろんそうなのだけれども、例えば13でやった場合、今回は選挙になるかもしれない。しかし、次回はどうか、その次はどうかという、結局余りにもハードルが高くなると、やはり選挙強者はいるのです。現職議員とかそういう人がいて、なかなか挑みにくくなると。そうすると、あおりを食うのはやっぱり女性なのです。そして、私なんかいろんな議会と交流していますが、女性がいる議会だからふと思うのは、全く男だけの議会を見ると、おっ、どうしたのかなと思うような、それが私たちの今自然の感覚なのです。何回かやっているうちに、失礼な言い方ながら、女性議員がいなくなってしまうような、そういうことも考えられる。私は、そういうことも恐れているのです。それで、選挙を今度は13やっても選挙にならないと。では、10にしよう。その次、8にしよう。そういうことになってくると、本当に参加型民主主義からお任せ民主主義になってしまうのです。これが危険なのです。どういうことになってくるかと。もっと言えば、AIが進んでいるので、人工知能の手助けを受ける議会にしようとか、笑ってしまうような、笑えないようなことが現実化してくるのです。そういうことも私は恐れているのだけれども、そこまで考えて13というのを決めたのだから、教えてもらいたいです。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） まず、最初の質問でございますが、8人で議論したかということに関しましては、一切しておりません。また、する必要性というか、時間等がなかったことございまして、率直に申しますと、何の議論もしておりません。

また、門戸を狭めると、女性議員のなり手もいなくなる。私は決してそうには思いません。門戸を狭めたからといって、やる気のある人間は出てくるわけですから、何の問題はないのではないかなと、

そのように思っている次第でございます。

以上。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

1 番月田均議員。

〔1 番 月田 均君発言〕

◇1 番（月田 均君） 質問させていただきます。

先日私は小学校の同級生から、「月田、俺は議員削減賛成だよ」と言われました。また、ほかの同級生からは、「均さん、議員削減よりもね、もっと議員さんは仕事を一生懸命やってくれと、言ってくれないかい」と、そういう話が出たのです。6月の議会の際に定数削減賛成の議員から、これは民意だという話が出ました。川端さんも民意なのだと思っていたら、今話を聞いたら、民意ではなくて、そういう雰囲気とは違うのですね。だから、いずれにしろ、川端さんがどういう人から、どういう人に話を聞いたかどうかなのです。何人ぐらいに聞いたのか。あとは、地域がどこなのだと、年齢はどうかと。その辺のことをお答えください。

◇議長（高橋茂樹君） 7 番川端宏和議員。

〔7 番 川端宏和君発言〕

◇7 番（川端宏和君） 相変わらずデータが好きな月田さんでございますが、私はデータをとったわけではございません。ただ、私の周り、その都度地域の集まり等いろいろの中においていろいろ聞いてみました。その中では、要は議員さんは16人いたのという答えがほとんどでございました。だから、どうのこうのはないのですが、要は余り関心がないと、そのように私は受けたところでございます。

以上。

◇議長（高橋茂樹君） 1 番月田均議員。

〔1 番 月田 均君発言〕

◇1 番（月田 均君） 私が聞いているのか、何人に聞いたと聞いているのです。知っている人とか、近くの人に聞いたと。それに対して明確に答えられないなら答えなくて結構です。

次、2 番目の質問をします。いいです。

〔「データは出ていませんという……」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前10時27分休憩

午前10時27分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） データは持っていませんということでございますので、ご理解をお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） では、次の質問に移ります。

昨年の9月の定例議会のときに、閉会中の所管事務調査報告として議員定数及び議員報酬改定についての報告があったと私は記憶しております。川端議員は、昨年の9月の定例会は体調不良ということで欠席されていたと思うのですが、資料は配付されていますし、会議録で内容は確認されたと思います。今回その辺も確認してきたかなと思うのですが、どのような内容であったか、その内容がどのような内容であったかを説明お願いいたします。もし不十分な内容であれば、職員の方に説明してもらっても結構です。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） お答えします。

それに関しては、私はまだ全てにおいて把握しているわけではございませんが、事務方のほうに説明願います。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

月田議員は3回で終わりです。終わっています。

14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 川端議員にお聞きをいたします。

私が13年前の討論で述べたことをしっかり研究されておられると。随分研究したのだなと思って。私はそのときに、定数16にしても、議会の内容は変わらないということだということでしたけれども、川端議員さん先ほど16になっても何も問題がないではないかと、なかったと。かえって

立派な議会活動が行われていると、こういうふうに表示をしましたがけれども、先ほどの今の質疑の中では、定数16ということも知らないのだよと。やっぱり定数論議をするときには、我々の議会活動が町民に対してどう捉えられているのかということ胸に手を当てて、町民に情報提供する。いろんなことを投じている議会活動そのものが問われているのではないかと。

その観点から考えると、町民が民意だということでおっしゃっていますが、それは一部の民意だと思うのです。私は、今度の選挙に当たって、町民の多くの皆さんにアンケートを今お配りして、続々アンケートが返ってきています。その中でも定数削減に触れた人はたった1人です。減らしたほうがいいと。それよりは介護だとか、医療だとか、年金とか、そういう密着な政策についての要望というのがほとんどなのです。そういう観点から考えると、一定数の議員の数が一定の活動を経て民意を吸い上げていくと、こういうことが必要になってくるのではないかと。仮に議員定数を削減するにしても、他市町村の場合は特別委員会をつくってそこに諮問して、年月をかけて、年月というところであれですけれども、きょうにあしたという話ではなくて、検討して、結論を出した結果、それを提案していくという流れでいます。

今回の議案、玉議第3号については、提案者が既に8人いるわけです。提出者、賛成者合わせて8人。これは、議会の要するに数のもう半分になっているわけです。ということは、数で押し通そうということで、要するに議会にかけなくても通ってしまうと。議会が形骸化すると、こういうふうと思われるのですけれども、その点についてお尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） お答えいたします。

現実に今本会議が開かれているわけでございます。ということは、ルールにのっとったことにおいて今開かれているわけでありますから、何の問題もないと、そのように考えております。

以上。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それで、8月1日に施行になりました議会基本条例をちょっと読ませていただきます。前文の一部です。地方分権の時代を迎え、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が拡大され、真の自立が求められる時代となり、議会の担うべき役割や責任は、これまで以上に重要になってきていると。議会は、その持てる機能を十分に発揮し、町が抱える諸問題に的確に対応していくため、その果たすべき責務を明らかにし、監視機能、調査機能、政策形成機能などをさらに強化し、町民の意思を反映した開かれた議会を目指していかなければならないと、この議会基本条例の前文にうたっているわけです。この意思を反映するには、やっぱり一定数の議員がどうしても必要になってくるのではないかと。要するにさまざまな町民の民意、意見を吸い上げるパイプをそれなりに確

保していくことは、財政上の問題ばかりでなく、市民の多様な意見を吸い上げる機能を確保する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） お答えいたします。

先ほども申しているとおりに、22から16に削減されたときも民意が十分吸い取れていなかったかと申しますと、いかがなものかなど。十分16人で対応できたと、私は自負しているところでございます。また、13人に変ったからといって、民意を十分に吸い取れないということは、私はあり得ないのではないかと、そのように思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

最初に、反対の方の討論を求めます。

8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。反対の立場から反対討論を行います。

今回の臨時議会の案件であります。議員定数の削減につきましては、6月議会の追加議案として提案され、表決の結果、9対6で否決されたものであります。否決の理由の大方の意見は、余りにも唐突、拙速、議論や審議が尽くされていないというものであります。それから時を経ずして、何の反省もなく、一部議員の取引、空手形、寝返り、数合わせの策動により、同じような手口により提案されたものであります。まさに議会制民主主義を踏みにじるものであり、暴挙であります。先般の6月議会で制定された議会基本条例においても、議員活動とは議論を尽くし、審議をしっかりと、透明性のある形で合意形成をするようにとうたっております。議員定数や報酬の問題は、議会議員の身分の問題であります。極めて重要な問題であると考えます。時を経て、どうしてもこの問題を提案するならば、議員全員の特別委員会を設置して、とことん議論と審議を尽くすべきと考えます。

今回の提案の本当の趣旨は、現状の一定の人材の確保対人材削減による報酬アップが争点だと思えます。財政再建のためとは言いが、人員削減分の報酬アップは目に見えております。財政再建にはならないのであります。まさに人をとるか、金をとるかの選択であります。よって、現状維持を支持する立場から反対討論といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、賛成の方の討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ほかに討論ありませんか。

5番齊藤嘉和議員。反対の討論。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番（齊藤嘉和君） 5番齊藤嘉和でございます。反対の立場で討論をさせていただきます。

去る6月定例会で制定され、今月1日から施行された議会基本条例、先ほどの宇津木議員からも基本条例のことについては言及がありました。その中で、第3条の中、このように書かれております。議会は、町民を代表する議事機関であることを常に自覚し、十分な議論を尽くしと書かれ、その次に公平性、透明性及び信頼性を重んじ、町民に開かれた議会を目指すこと、このように書かれております。そしてまた、次の第4条でも議会が言論の府であること、及び合議制の機関であることを十分認識し、議員相互の討議を重んじること、このように基本条例には書かれております。

しかし、今回の臨時会まで、提案者も言っておりましたけれども、全く提案者、賛成者の中でも討議、議論の場がなかった。もちろん議員全員での議論の場もありませんでした。そうした中で、自分たちでつくった基本条例を無視している、そのように私は考えざるを得ません。まことに残念であります。この議案の提案者、賛成者は、この議会基本条例の内容との整合性をどう考えているのでしょうか。全く私には理解に苦しむところであります。そしてまた、少数の人が提案をし、賛同を求めやすい議員だけに同調を求め、発議の要件を満たしている。どうして全員で協議する場を設けなかったのか。これについても大変不思議であり、これからの議会運営に大変悪しき前例となることが懸念されます。

そしてまた、今回も記名投票の提案が先ほどありました。これにつきましても、前回記名投票で表決を行ったことについても、現在正副議長選挙でも記名投票はしていないわけです。そういった中で、そしてまた個人の議員の賛否については、議会だよりにきちんと公表されているわけです。それなのに個人的な後援会活動に利用されているのではないかと、そんなふうには考えざるを得ません。そして、それは私利私欲とも思える行動に思えます。そういったことが議会運営に利用されるのは大変残念だ、私はそんなふうには考え、この議案には反対する。そういうことで反対討論といたします。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに討論ありませんか。

1番月田均議員。

〔1番 月田 均君登壇〕

◇1番（月田 均君） 反対という立場から討論させていただきます。

反対理由は、3項目あります。まず、私は民意、民意と言っていましたから、しっかり民意を把握して提案されたのかなと思ったのですが、今話を聞くと、そうではないです。民意は聞いていない。自信を持って言えるほどのことをやっていないということです。

2番目、昨年の7月に所管事務調査を行っています。9月の定例会のときに報告をされているのです。その報告はどういうことかということ、茨城県的那珂市に議員定数とか報酬とかいうことで調査に行ったのです。どういう内容かということ、那珂市は平成26年3月に議員定数報酬を調査する特別委員会を設置したと。他の議会の状況を調査するとともに、特別委員会を設けて、さらに公聴会を開き、意見を聞いたと。特別委員会を8回やっています。公聴会をやって、その翌年の3月の定例会に提案して、議員定数と報酬を決定したということなのです。所管事務調査に行った方から結構提案されているのですね、削減を。その所管事務調査の町の考えはどういうことが書いてあるかということ、議員定数や報酬を審査する委員会を立ち上げ、審査する必要があると書いてある。行った人はそういうことを勉強してきた。でも、結果として委員会を立ち上げていない。討議もしていないで提案している。これは非常におかしい。では、何のために行ったのだと、所管事務調査。よく言われる無駄遣いというか、まさしく無駄遣いで行ったのかなと言われても仕方ないということ。

もう一つ、心配なのです。議員定数削減、いろいろ意見がありますよ。私もさっき言ったように、私のクラス会、「月田、俺は13に賛成だよ」という方がいる。それは見方はいろいろあります。ただ、この13の裏にいろいろ聞くと、議員の報酬を上げようではないかという話も出てくるわけ。これはおかしい話で、やっぱりそれを含めてやるのならしっかりとってもらいたい。そうでなければ、これは後で近い将来、あのおとき提案して賛成したのは誰だ、出てこいということだって、それは可能性は十分ある。非常に不安です。だから、私は少なくとも今の段階で採決をとるとすれば反対ということで私の考えを述べさせていただきました。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに討論ありませんか。

13番石川眞男議員。

[13番 石川眞男君登壇]

◇13番（石川眞男君） お世話になります。

今行われているこの事態というのは、16人というそれほど多くない議会内での、少人数議会での多数者による専制ということなのです。8人そろったからやってしまおうという話。これが一番やってはいけないやり方です。まずそのことを言って、反対討論をしていきたいと思います。

6月15日に一旦否決された同じ議案を、2カ月もたたないうちに再提出すること。まして、投票日まで2カ月を切る時点で再提出することに、まず有権者が戸惑うのではないかという思いが私たちには必要なのです。それがなければ、民意をくめはしません。6月に反対していた議員は、そしてその議員は全員協議会で十分協議すべきとしていた議員が、そのことにも触れずに議案提案者になっていること、これは驚きというほかありません。これでは、議会は本当に信頼できるのかということになってしまうのです。

議員定数に関しては、検討すべき課題がたくさんあります。人口3万6,000ですよ。定数13というのはちょっと私の感覚としてはイメージできないのですけれども。住民の民意を酌み取るその

議員定数に関して、16から13にした場合、現在の3委員会を維持できるのか、報酬に関してどうするのか、そしてどのような階層の人が議員として出てくるかなど、検討しなければならない問題がたくさんあったはずですが、にもかかわらず、この提案した、そして賛同者だって集まって会議を開いたことがない。そのような状況で、まして全員協議会が一堂に会して開かれたことも一度もない。そういう中で、13議席を是とする議員が多数確保できたからといって、告示まで2カ月を切ったきょう、一旦否決された議案を持ち出して定数削減を強行すること、そして賛成討論が一人も出ないということ、このことの中にこの提案に全く自信のない証拠だと思っています。定数が削減できると、議席を得ることが難しくなり、新人候補にとっては特に社会的弱者、女性にとり、議会進出は非常に難しくなり、民意の取り込みが限られてしまうおそれがあります。当選者は我こそ民意といわんばかりの独善が横行する危惧が出てきます。地方議会は、参加型民主主義を追求しているわけですが、その土台の議席を全員での議論もなく、それも選挙2カ月前に削減することは暴挙に等しいことです。参加型民主主義からお任せ民主主義へと変容して、16人という少人数議会の中での多数による専横の始まり、民意と議会の距離が広がり、町民の不幸の始まりである。

定数13で1回、2回選挙すれば、また無投票になりかねません。うがった見方をすれば、無投票選挙を見込んで勢いある現職議員がそれを仕込んでいのではないかとさえ勘ぐってしまいます。経済優先、効率優先の臣従主義の観点からの議員定数案で、これは、6月の否決から2カ月もたたない中で、また投票日から2カ月を切る中での、そして議員全員での協議が一度もない中での定数減は、有権者を愚弄するものでしかありません。ということで、私は反対討論を終わりたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに討論ありませんか。

14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 議員定数削減条例に反対する立場から討論を行います。

先ほど質疑のときでも議会基本条例を読み上げました。私たちが地方分権の中で議会が活発に論議した中で、討議した中で提言をし、チェックし、政策決定をすると。やっぱり二元代表制の中で両輪がしっかり機能していくことが今こそ必要なのだと思うのです。それを無視した中で、いや、財政が厳しいからと。財政が厳しく、お金が問題になるからこそ、議員一人一人の見識が問われてきているわけです。お金がたっぷりあるのだったら、何もそんなに社会的に議員がやらなくてもいいわけですが、やっぱりどこを優先し、どこを切り詰めて、どこにやっていくかということは、多様な民意を反映している、要するに意見を反映するパイプを閉ざしてしまったのでは、議会の権能が失われてしまうのではないですか。

また、今回の提案は、6月議会で一旦否決をされました。本来であれば、一事不再議というのですか、ただ議会が継続して一旦終了しますから、問題がないと言えば問題はないのですけれども、議会が一旦決めたこと、それをちょいと2カ月ぐらいで、また別な決定をするということについては、町

民から私は簡単な理解は得られないのではないかと思います。

それと、提案者の説明によりますと、8人の議員が、提案者が、協議したことはないのだと。いわゆる相談なしに、数合わせに奔走して8人になったというのが現実なのかなと私は遠くから見てみると、そう思うわけです。議員定数を論議する。この問題については反対するわけではありません。やっぱりやるのであれば、特別委員会を設置し、そしてできれば多様な意見を聞く。公聴会なんかもやる。財政がどのくらいだとかどうだと、そういうこともいろいろな調査をした上で一定の結論を持って提案をしていくということが手続上、大事になるのではないかと思います。数があるから通すということは、まさに議会制民主主義の基本を、議員としての本来の機能を忘れてしまっているのではないかと。

私は、多様な民意、さまざまな民意があるのです。議員が少なくてもいいよと、そうだねというような、私の周りにも大勢います。しかし、一人一人の議員が頼りで、いろんなことを情報発信する、情報提供する。それで、議会に反映していく。やっぱりパイプの数が、町民の意見を吸い上げる能力になっていくのではないのでしょうか。そういう意味で、今定数削減条例については反対をいたします。皆さんも反対しましょう。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに討論ありませんか。

6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君登壇〕

◇6番（備前島久仁子君） 今聞いておまして、皆さんのさまざまな意見、さまざまな角度からの皆様の反対討論を聞いておまして、やはり6月議会できっちりとみんなで全員協議会なり、そしてこの議員の定数、そして報酬、そういうものについてはきっちりと議論をしなくてはいけない。それが議会であるということで反対、それが否決になったわけですね、6月のときに。それをまだやはり一度も開いてもいない。特別委員会も開きもしない。定数の14人がいいか、15人がいいか、まさしく何で13なのがいいのか。そういうことについて一度もやはり議論されていない。議会というのは議論する場ですよ。それがなくて、13という数が突然出てきて、それに賛成しろと言われても、やはり賛成ができないので、私も反対討論をいたします。

きのうも町の長老がこんなことを言うておりました。議員3人の報酬なんてたかが知れているのだと。町が本当に財政難だから、議員の定数を削減するとは、そもそも地方自治の役割とは何ですか。議会の役割を知らない人たちが賛成しているのではないですかということのを伺いました。議会は十分議論する場であります。それは、6月議会で制定した議会の基本条例にもしっかり明記されております。議員の定数削減については一度も議会で議論されておられません。その条例に賛成した議員の皆さん、基本条例を何のために制定したのですか。あなたたちが進めようとしている定数削減についての議論の場をつくろうとしましたか。議論しましょうよという声を出しましたか。基本条例を無視した定数削減を条例化することには反対します。

議論しない議会ではいけないのです。議論もない条例のむなしさ。どんなことでも議論して決めていく。これが民意です。ましてや、立候補者の説明会が行われる今月8月に、急遽臨時議会を開いて定数の削減の条例を制定するような町では、やはり住民も失望する一方ではないですか。

よって、一度も議論されていない定数削減の条例制定には反対いたします。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

この表決は、川端宏和議員の外7人から記名投票にされたいとの要求がありますので、会議規則第82条第1項の規定により、記名投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番島田榮一議員、9番町田宗宏議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◇議長（高橋茂樹君） 念のため申し上げます。本案に賛成の議員は賛成と、反対の議員は反対と記載の上、自己の氏名を併記願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票、記名のない投票は、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

◇議長（高橋茂樹君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番月田均議員から順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇議長（高橋茂樹君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。島田議員、町田議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票、投票点検〕

◇議長（高橋茂樹君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数	15票
有効投票	15票
無効投票	0票
有効投票中	
賛成	8票
反対	7票

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、玉議第3号 玉村町議会議員定数条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

賛成者氏名 8人

渡邊俊彦君
笠原則孝君
町田宗宏君
浅見武志君

石内國雄君
川端宏和君
三友美恵子君
筑井あけみ君

反対者氏名 7人

月田均君
備前島久仁子君
柳沢浩一君
宇津木治宣君

齊藤嘉和君
島田榮一君
石川眞男君

◇

○字句等整理委任について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○閉 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成29年玉村町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前11時5分閉会